

アンテナ

青森高教組

障害児学校部ニュース

2010年2月19日

東青地区で説明会実施

青森県教委は2月18日、「青森県立特別支援学校教育推進プラン」(案)説明会を県総合社会教育センターで実施しました。今後の各地区での説明会の参考にして下さい。またパブリックコメント作成にも役立てましょう。

「青森県特別支援学校教育推進プラン(案)」に対する質問(抜粋)

Q. 学校の名称を変更するのか？

A. 現在の名称を継承する。

Q. 七戸養護とむつ養護に肢体不自由教育部門の設置を先行させた理由は？

A. 現在肢体不自由障害の子が在籍しており、早急に肢体不自由障害の教育課程づくり等が必要なので先行させた。

Q. 知的障害対象の学校に肢体不自由児が入学してくるとますます混乱するのではないか。

A. 各学校の工夫している点などを情報交換して安全な教育環境確保に努めたい。

Q. 聴覚障害の子と発達障害の子ではコミュニケーションがとれず、同じ場で教育できるか不安だ。

A. 聴覚障害の学校に発達障害児を在籍させるのではない。教育相談を聴覚障害学校にもお願いするということ。

Q. 知的障害の学校はどこも校舎が狭くなっている。

A. 要望はパブリックコメントで出していきたい。



Q. 県立学校の余裕教室の活用について、具体的にどの学校を想定しているのか。

A. 今後検討していく。

Q. 弘前聾学校に在籍児童生徒がいなくなった場合どう対応するのか。

A. 在籍児童生徒がいなくなることは想定していない。

Q. 医療機関の見直しが行われているが、肢体不自由養護学校への影響はないか。

Q. 医師不足と言われる中、十分子どもたちをケアできるのか。

A. 現在想定されない部分は発表されてから検討したい。また、関係する部署と情報交換しながら対応する。

Q. 県と各地域がどのように連携してセンター的機能を充実させていくのか。

A. 県内6地区で「特別支援連携協議会」を設置し、特別支援学校が中心に運営している。

Q. 視覚障害専門の特別支援学校がない地域の教育はどうするのか。

A. 県立盲学校・八戸盲学校の意見を聞きながら具体的対応を考えていきたい。

Q. 発達障害への対応は各地区の拠点校で引き受けるのか。また、人的配置や予算はどのようにするのか。

A. 拠点校だけで解決できない。さまざまな形態の中で拠点校が中心に検討することになる。

Q. 特別支援教育全般にわたっての改革プランは策定しないのか。

A. 今回は特別支援学校の改革プランを提案させていただいた。

Q. 後期実施計画が始まる前にこのような説明会を実施するのか？

A. 形態がどうなるかはまだ言えないが、検討結果を踏まえて後期実施計画を策定する。

